

令和2年 4月 20日

「みなかみハピネスチケット」をお持ちのお客様へ

みなかみ町長 鬼頭 春二

## 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う 「みなかみハピネスチケット」有効期限の延長措置について

平素より、本町のふるさと納税につきまして、ご理解・ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。  
さて、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、政府の緊急事態宣言にもありますように、現状においては、みなかみ町に、ご来町いただきたくても、ご来町いただけないような情勢でございます。  
つきましては、ふるさと納税の返礼品として、既に発行している「みなかみハピネスチケット」の有効期限について、延長措置を行いますので、お客様におかれましては、ご承知いただけますようお願い申し上げます。

### 記

1. 件名 「みなかみハピネスチケット」有効期限の延長措置
2. 内容 「みなかみハピネスチケット」裏面にある**有効期限の西暦部分が、「2020年」・「2021年」のチケットについて、一律、有効期限を「2021年5月31日」まで**と致します。  
新たな発行(差し替え等)は行いませんので、お客様におかれましては、読み替えのうえご利用いただきたく、お願い申し上げます。
3. その他 ①有効期限の西暦部分が「2019年以前のもの」については、今回の延長措置の対象にできませんので、ご注意をお願い致します。  
②町内の「みなかみハピネスチケット」利用可能店舗に対しては、今回の措置について周知済みです。  
③国内動向等を踏まえ、運用措置については変更する場合もございます。その際は、再度周知致します。あらかじめご了承ください。

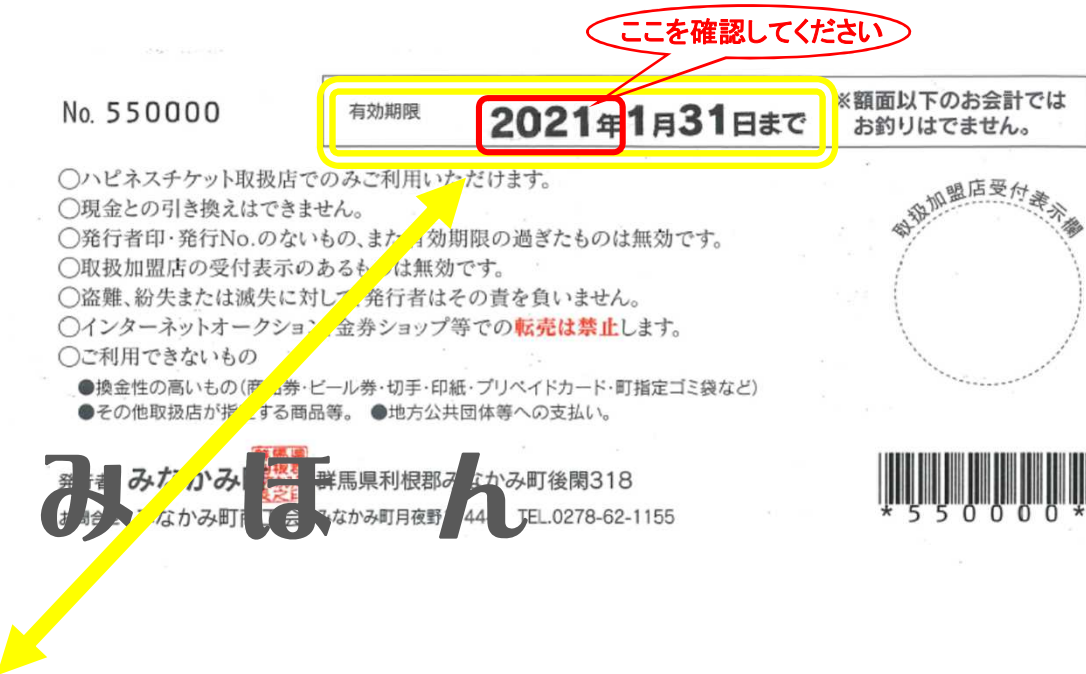
【担当】みなかみ町役場総合戦略課・戦略推進室  
〒379-1393 みなかみ町後閑318番地  
TEL:0278-62-0671 / FAX:0278-62-2291

# 【みほん】

「おもて」



「うら」



有効期限の西暦が、

2020年の場合

2021年の場合

**2021年5月31日まで**  
ご利用可能です。

※ハピネスチケットは、2019年12月31日までの募集が最終であり、その後は、「MINAKAMI HEART カード」に移行しているため、有効期限については、2021年1月31日までのものが最終発行となっています。

※有効期限の西暦が、2019年以前のものは、今回の延長措置の対象にはなりません。ご了承いただきたくお願い申し上げます。